

三重県桑名市五反田事業について

事業の概要

・事業の経緯

処分業者により不法投棄された廃棄物が汚染源となり、平成9年10月に周辺地下水等が揮発性有機化合物(VOC)により汚染されていることが判明した。そのため平成13年度より行政代執行に着手し平成20年3月までに汚染地下水の浄化等の目標を達成した(平成17年度から3ヵ年は産廃特措法に基づく特定支障除去等事業として実施)。

しかし、平成22年3月に新たに1,4-ジオキサンによる汚染が判明したことから、平成23、24年度に特定支障除去等事業として汚染拡散防止の緊急対策に着手した。

・支障等

緊急対策では、汚染源を対象とした抜本的な対策が図られないことから、周辺河川に汚染地下水が滲出するおそれがある。



<不法投棄地概要>
廃棄物埋設区域 : 約2,900m²
特定産業廃棄物量: 約27,000m³

行政対応・責任追及

・行政対応

第1次検証(平成16年度)では、①監視・指導体制の充実②職員能力の向上等の指摘があり、県として、①警察官の派遣等監視・指導体制の強化②担当職員の研修の実施等を行ってきた。その後、第2次(平成22年度)及び第3次(平成24年度)検証での指摘に対し、再発防止策の①進捗管理表の作成・公表②取組状況のフォローアップを行った。

・責任追及

排出事業者や不法投棄に関与した者の調査を継続する。

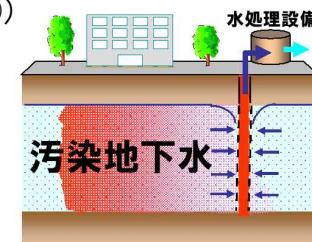
平成30年8月現在

対策工の概要

事業主体：三重県

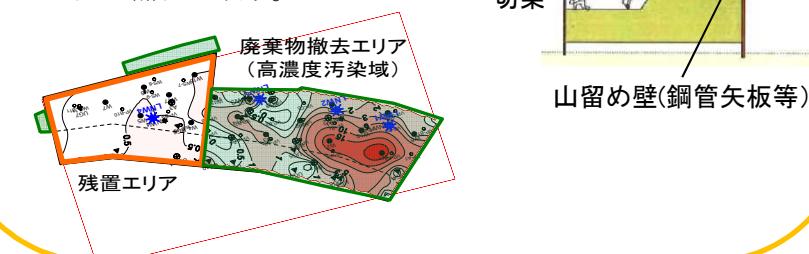
・汚染地下水の揚水浄化対策(①)

遮水壁内外の井戸から揚水した汚染地下水を水処理施設で処理し浄化を図る。

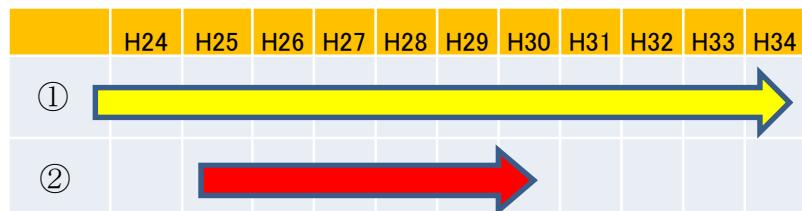


・汚染源である廃棄物等掘削処理(②)

汚染源対策として、高濃度汚染域の廃棄物及び汚染土壌(一部)を撤去し場外処分を行うとともに、残置エリアの遮水壁補強を行う。



スケジュール・費用



総事業費：平成23年度～平成34年度 約79億円